

令和 6 年度 福祉総務課の主な事業

一般会計

福祉システム管理事業

予算額 15,483 千円

目的

福祉関係の業務を総合的に管理しているシステムの安定的な運用を図る。

主たる内容

福祉関連システムの機器等を借り上げるとともに、システムの維持管理を委託する。

<対象システム>

- ・障害福祉システム
- ・高齢福祉システム
- ・福祉医療システム

一般会計

福祉システム改修事業

予算額 44,364 千円

目的

福祉システムを改修することにより、適切な福祉サービスを提供できる環境を構築する。

また、令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」にて定められた障害者福祉等について総務省の定める標準仕様書に準拠したシステムへ令和7年度までに移行する。

主たる内容

MISALIO医療費助成について、保険証廃止の方針により、保険情報照会に必要なマイナンバー記入欄の追加に伴う申請書レイアウトの変更を実施する。

また、現状業務と標準システムの差異調査や、標準システムの導入、移行のための作業を実施する。

<対象システム>

- ・障害福祉システム
- ・高齢福祉システム
- ・福祉医療システム

一般会計

民生委員・児童委員活動事業

予算額 21,296 千円

目的

民生委員・児童委員の福祉活動を支えるとともに委員の人格識見の向上と福祉サービスの知識の修得を支援することで、地域福祉の増進を図る。

主たる内容

民生委員・児童委員の活動に対し、活動費や補助金等を交付する。

○主な活動内容

- ・地域での相談・支援活動
- ・高齢者の実態調査
- ・ひとり暮らし高齢者への電話訪問
- ・研修会

一般会計

福祉・健康フェスティバル補助事業

予算額 4,356 千円

目的

「誰もが安心して暮らせる、生きがいのある心豊かな福祉のまちづくり」を推進するため福祉・健康フェスティバルを開催し、地域住民の福祉・健康に対する意識の高揚を図る。

主たる内容

福祉・健康・医療・ボランティア等の関係団体が連携・協力して開催するイベントに対して補助金を交付する。

令和 6 年度 福祉総務課の主な事業

一般会計

社会福祉施設運営事業

予算額 462,781 千円

目的

市が設置する社会福祉施設を適正に運営することで、社会福祉の向上を図る。

主たる内容

市が設置する社会福祉施設の指定管理者である刈谷市社会福祉協議会に対し、指定管理料を支払う。

一般会計

地域福祉計画策定事業

予算額 3,341 千円

目的

地域における福祉サービスの向上と地域福祉活動への住民参加の促進を図る。

主たる内容

令和2年3月に策定した第4次地域福祉計画（計画期間：令和2～6年度）の期間満了に伴い、次期計画を策定する。

現行計画は、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的な計画となっており、次期計画も同様に策定する。

※次期（第5次）計画

策定期間：令和5～6年度

計画期間：令和7～11年度

一般会計

社会福祉協議会補助事業

予算額 262,989 千円

目的

地域福祉推進の中核を担う刈谷市社会福祉協議会の経営の安定化を支援し、地域福祉の推進を図る。

主たる内容

刈谷市社会福祉協議会の運営に係る人件費及び各種事業に対し補助金を交付する。

一般会計

自動車購入等事業

予算額 1,578 千円

目的

自動車の購入により、施設の管理運営等を効率的に行い、福祉の充実を図る。

主たる内容

- ・つくし作業所
新規車両購入（ハイゼットカーゴ）
- ・すぎな作業所
タイヤ更新（ハイゼット）
- ・身体障害者デイサービスセンターたんぽぽ
スタットレスタイヤ
（ハイエース、レジアスエース）

一般会計

介護給付事業

予算額 1,410,105 千円

目的

介護給付費を支給することにより、障害者の自立した生活を支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

介護給付に係る費用の公費負担分（原則費用の9割）を支給する。

<事業内容>

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、高額障害福祉サービス、同行援護、施設措置

令和 6 年度 福祉総務課の主な事業

一般会計

訓練等給付事業

予算額 1,631,412 千円

目的

訓練等給付費を支給することにより、障害者の自立した生活を支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

訓練等給付に係る費用の公費負担分（原則費用の9割）を支給する。

<事業内容>

自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、グループホーム、計画相談支援、地域移行支援

一般会計

補装具費支給事業

予算額 27,252 千円

目的

補装具費にかかる費用の一部を支給することにより、障害者の自立した生活を支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

身体障害児・者の機能障害を補い、日常生活を容易にする装具の購入、借受け又は修理費用を支給する。

<主な種目>

義肢、装具、補聴器、車椅子

一般会計

障害者医療費支給事業

予算額 109,268 千円

目的

機能回復を図るために必要な医療に要した費用の支給を行い、福祉の増進を図る。

主たる内容

更生医療：身体障害者が身体の機能回復を図るために必要となる医療費の支給を行う。

療養介護医療：医療機関で機能訓練や療養上の管理のために必要となる医療費の支給を行う。

育成医療：身体に障害のある児童であって機能回復を図るために必要となる医療費の支給を行う。

一般会計

地域生活支援事業

予算額 91,801 千円

目的

地域生活支援事業に係るサービス費を支給することにより、障害者の自立した生活を支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

川谷市が実施する地域生活支援事業のサービス費を支給する。

<事業内容>

移動入浴、日中一時支援、移動支援、地域活動支援センター

令和 6 年度 福祉総務課の主な事業

一般会計

手話通訳等派遣事業

予算額 7,638 千円

目的

手話通訳者等を派遣することにより、聴覚障害者の自立した生活を支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

市役所窓口到手話通訳者を設置する。
聴覚障害者に対し、社会生活上必要不可欠な用務を行う場合等に手話通訳者、要約筆記者を派遣する。
意思疎通支援団体に機器使用料を支払う。
手話奉仕員養成講座、要約筆記ボランティア養成講座、レベルアップ講座を開催する。
遠隔手話通訳サービスを導入する。

一般会計

日常生活用具費支給事業

予算額 31,530 千円

目的

日常生活用具費等を支給することにより、障害者の自立した生活を支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

障害者等に日常生活用具費等を支給する。
また、同月内に補装具自己負担額と日常生活用具自己負担額合計が月額負担上限額を超えた場合、超過分を償還する。

<支給する費用>

日常生活用具費（小児慢性日具含む）、高額日常生活用具費

一般会計

障害者就労支援事業

予算額 1,196 千円

目的

障害者の就労を支援することにより、障害者の自立した生活を支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

更生訓練費：就労を目指す障害者に対して更生訓練費を支給する。
就職支度金：就労等により自立する場合に就職支度金を支給する。
障害者雇用推進企業支援事業補助金：障害者を継続して雇用する事業主に対して補助する。

一般会計

成年後見制度利用支援事業

予算額 892 千円

目的

成年後見制度の利用を支援することにより、障害者の自立した生活を支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

知的・精神障害者で身寄りの無い判断能力の不十分な障害者に対し、市長が行う家庭裁判所への申立てに要する経費及び後見人等への報酬を助成する。
<助成する費用>
成年後見人報酬、精神鑑定費用、登記手数料他

令和 6 年度 福祉総務課の主な事業

一般会計

自動車改造費等支給事業

予算額 1,000 千円

目的

自動車改造費及び自動車運転免許取得費を支給することにより、障害者の自立した生活を支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

自動車改造費：身体障害者が就労等のために自ら運転する自動車を改造する場合又は重度身体障害者の介護者が主に当該身体障害者の移動のために使用する自動車を改造し、若しくは購入する場合に、その改造又は購入に要する経費の一部を支給する。

自動車運転免許取得費：身体障害者が就労等に伴い普通自動車免許の取得に要した経費の一部を支給する。

一般会計

認定審査会事業

予算額 12,434 千円

目的

障害福祉サービスの給付を適正に行うため、認定調査を行うとともに、認定審査会に意見を求め、障害支援区分を認定する。

主たる内容

障害福祉サービスの利用に際し、身体状況等の調査を行い、認定審査会を月に2回開催することにより、障害支援区分の認定を行う。

一般会計

手当等給付事業

予算額 344,781 千円

目的

各種手当等を支給することにより、障害児・者の自立した生活を支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

・心身障害者扶助料、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、難病疾患見舞金の支給を行う。

・医療的ケア児学校等訪問看護事業について、学校等に訪問し医療的ケアを実施した訪問看護事業者へ委託料を支払う。

一般会計

障害者日常生活支援事業

予算額 1,939 千円

目的

障害者の日常生活を支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

家具転倒防止器具取付：家具転倒防止の器具を取り付ける。

緊急通報システム：緊急の場合、ボタンひとつで緊急通報委託業者へ連絡がとれ、看護師等の知識を持つ専門スタッフが24時間体制で適切な対応を行う。

住宅改修：身体障害者のいる住居に手すりの取付や段差の解消等を行う。

令和 6 年度 福祉総務課の主な事業

一般会計

福祉タクシー助成事業

予算額 57,415 千円

目的

タクシー料金の助成を行うことにより、障害者の外出を支援する。

主たる内容

障害者がタクシーを利用する場合、料金の一部を助成する。また、障害者の利便性の向上のためタクシー券を郵送する。

一般会計

中途視覚障害者生活訓練士派遣事業

予算額 496 千円

目的

中途視覚障害者の生活訓練を行うことにより、自立した生活を支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

中途視覚障害者が自力で日常生活を送れるように自宅周辺の歩行訓練を行う。

一般会計

障害者緊急一時保護居室確保事業

予算額 3,105 千円

目的

虐待を受けている障害者等の緊急一時保護を可能とする体制を整備し、障害者の身体の安全と精神的安定を確保する。

主たる内容

グループホームの居室を借り上げて、緊急かつ一時的に保護を要する障害者を受け入れる。また、緊急一時保護用として利用していないときにグループホームの体験利用を行い、今後のグループホーム入居につながるように活用する。

一般会計

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

予算額 222 千円

目的

身体障害者手帳の交付対象にならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の装用により言語の習得、コミュニケーションの向上を図る。

主たる内容

軽度・中等度の難聴児が補聴器の購入及び修理を行う際の費用の一部を助成する。

<助成内容>

助成率 2/3

37,000円以内

(補聴器 1 個あたり)

一般会計

地域生活支援拠点事業

予算額 3,109 千円

目的

障害者の高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援し、福祉の増進を図る。

主たる内容

障害者の地域生活を支援していくために必要な機能を持つ「地域生活支援拠点」を整備するとともに、これらの機能を担う地域の関係機関との連携を強化する。

<主な機能>

緊急時相談窓口の開設

緊急時支援を行うコーディネーターの配置

専門的人材確保のための研修実施

令和 6 年度 福祉総務課の主な事業

一般会計

スポーツ等奨励事業

予算額 160 千円

目的

スポーツ大会に参加する障害者を激励し、障害者スポーツの振興を図ることにより、福祉の増進を図る。

主たる内容

全国スポーツ大会等に出場する障害者に激励金を交付する。

<助成額>

国際大会…20,000円

全国大会…10,000円

一般会計

知的障害者生活訓練補助事業

予算額 450 千円

目的

知的障害者の生活訓練を行う団体に補助を行うことにより、自立した生活を支援する。

主たる内容

知的障害者の宿泊体験、外出体験等の事業に対して補助を行う。

一般会計

グループホーム運営費補助事業

予算額 4,116 千円

目的

グループホームの運営を補助することにより、障害者の自立した生活を支援する。

主たる内容

グループホームを運営する事業者に対して、休日及び併用する日中活動サービス事業所の休業日における利用日数に応じて補助金を交付する。

<補助金交付対象のグループホーム>

実施主体が社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人または特例民法法人であって、事業所の利用定員が20人以下のグループホーム

一般会計

重症心身障害児・者等短期入所利用支援事業

予算額 7,138 千円

目的

医療機関以外の福祉施設における短期入所の受入れを容易にし、地域で生活する重症心身障害児・者等及び家族の自立した生活を支援する。

主たる内容

重症心身障害児・者等を受け入れた医療機関以外の短期入所事業所に、補助金を交付する。

一般会計

強度行動障害加算事業

予算額 10,354 千円

目的

強度行動障害者に対する十分な支援体制を確保することで、強度行動障害者の安定した生活の維持及び保護者の負担や不安の軽減を図る。

主たる内容

強度行動障害者が利用する生活介護、短期入所、施設入所支援、移動支援、日中サービス支援型共同生活援助及び日中一時支援の事業所を運営する事業者に対し、サービスに必要な経費の一部を補助する。

令和 6 年度 福祉総務課の主な事業

一般会計

障害者施設等感染症対策支援事業

予算額 100 千円

目的

障害福祉施設等の感染症対策支援事業を実施することにより、感染症の拡大防止、利用者の障害福祉サービスの利用継続及び事業所のサービス提供の維持継続を図る。

主たる内容

障害福祉事業所へ感染管理認定看護師を派遣した際の謝礼金を支払う。

一般会計

くすのき園管理運営事業

予算額 1,776 千円

目的

くすのき園を管理運営し、障害者に作業訓練や生活訓練を行う場を提供することで、自立した生活を支援する。

主たる内容

くすのき園の管理運営を指定管理者に委託し施設において生活指導等を行う。

一般会計

すぎな作業所管理運営事業

予算額 4,812 千円

目的

すぎな作業所を管理運営し、障害者に作業訓練や生活訓練を行う場を提供することで、自立した生活を支援する。

主たる内容

すぎな作業所の管理運営を指定管理者に委託し、施設において作業指導、生活指導等を行う。

一般会計

心身障害者福祉会館管理運営事業

予算額 22,952 千円

目的

心身障害者福祉会館を管理運営し、障害者に社会交流やレクリエーションを行う場を提供することで、自立した生活を支援する。

主たる内容

心身障害者福祉会館の管理運営を指定管理者に委託し、社会との交流促進やレクリエーションの提供を行う。

一般会計

身体障害者デイサービスセンターたんぽぽ管理運営事業

予算額 31,862 千円

目的

身体障害者デイサービスセンターたんぽぽを管理運営し、障害者に生活介護サービスを提供することで、自立した生活を支援する。

主たる内容

身体障害者デイサービスセンターたんぽぽの管理運営を指定管理者に委託し、専用車による送迎、入浴、給食の提供などのサービスを行う。

一般会計

つくし作業所管理運営事業

予算額 2,716 千円

目的

つくし作業所を管理運営し、障害者に作業訓練や生活訓練を行う場を提供することで、自立した生活を支援する。

主たる内容

つくし作業所の管理運営を指定管理者に委託し、施設において作業指導、生活指導等を行う。

令和 6 年度 福祉総務課の主な事業

一般会計

障害者支援センター管理運営事業

予算額 85,535 千円

目的

障害者の日中の活動の場を提供し、各種相談や就労、自立訓練を総合的に行うことにより、自立した生活を支援する。

主たる内容

障害者の自立促進及び地域生活などを支援するため、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、相談支援、地域活動支援センター事業及び基幹相談支援センター事業を実施する。

一般会計

すぎな作業所等整備事業

予算額 591,800 千円

目的

老朽化したすぎな作業所の建替え等を行い、障害者の就労支援及び生活支援の拡充を図る。

主たる内容

すぎな作業所建替え等に向けた建設工事等を行う。

一般会計

障害者支援センター改修事業

予算額 290 千円

目的

障害者の日中の活動の場である障害者支援センターを整備し、利用者の安全性の向上を図る。

主たる内容

障害者の自立した生活を支援する場である障害者支援センターの老朽化に伴う修繕及び施設の一部撤去を行う。

外灯の撤去（4基）

一般会計

成年後見支援事業

予算額 20,340 千円

目的

権利養護支援の地域連携ネットワークをコーディネートする役割を担う中核機関を市と刈谷市社会福祉協議会で共同設置し、判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の権利を擁護する。

主たる内容

刈谷市社会福祉協議会内の刈谷市成年後見支援センターに次の事業を委託する。

<事業内容>

- ①成年後見制度の利用に関する相談及び手続支援
- ②成年後見制度の普及及び啓発
- ③地域連携ネットワークの構築
- ④成年後見制度における法人後見の受任
- ⑤後見人等の調整及び支援
- ⑥市民後見人の育成及び支援
- ⑦市長申立てに関する事務支援

一般会計

障害児通所支援事業

予算額 1,244,020 千円

目的

障害児にとって身近な地域において、障害の種別にかかわらず、障害特性に応じた専門的な支援を行う。

主たる内容

障害児通所支援に係る費用の公費負担分（原則費用の9割）を支給する。

<事業内容>

児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、居宅型児童発達支援、高額障害児通所給付費、計画相談支援

令和 6 年度 福祉総務課の主な事業

一般会計

障害児相談支援事業

予算額 8,300 千円

目的

障害児の相談支援体制を充実させ、障害児が地域で安心して暮らしていけるように支援する。

主たる内容

一般相談支援事業を行う人員を確保し、基本相談や困難事例を含めた相談支援業務を委託する。